

令和４年度 千歳市市民評価会議議事録

会 議 名	市民評価会議（第４回）		
日 時	令和４年６月２７日（月）１４：００～１７：００	場 所	市役所本庁舎２階庁議室
出 席 者	市民評価委員 ７名、アドバイザー １名、説明者 １４名、事務局 ３名		

評価対象 施 策	（１）アイヌ文化の保存・継承と普及・啓発の推進 （２）水道・下水道施設の適切な維持管理の推進 （３）水道・下水道事業における災害対策の推進
会議概要	３施策について、施策評価表に基づき事業担当課が説明を行った後、評価委員が事業担当課にヒアリングを実施し、評価及び評価結果に対する議論を行った。

ヒアリング・評価内容

（１）アイヌ文化の保存・継承と普及・啓発の推進

ヒアリング

【委員Ａ】

市民アンケートでは、日常生活に直結しない「文化財や史跡の保存」は下位の項目にあるが、近年は市公式 YouTube にてチプ（丸木舟）制作の様子を配信し、普及啓発活動を行っていると感じ、評価できる。今後は保存継承にとどまらず、観光分野との連携などといった展開は考えているのか教えていただきたい。

【説明者】

千歳市では、アイヌ施策推進地域計画を令和元年度に策定した当初から、国の交付金を活用しながらではあるが、観光分野と連携した取組を行っている。水族館での展示コーナー作成、空港や道の駅でのデジタルサイネージ設置、衣装や民具の作成など、主にインフラ整備を進めた。そのほか、謎解きイベントやアイヌフェスタの実施など、発信の取組も進めているところである。

いままでは全国的にアイヌの知名度が低く、本州の歴史の教科書では一切でていない。最近、ウポポイやアイヌの女の子が主人公のアニメ「ゴールデンカムイ」がヒットしたことにより、アイヌに対する全国的な理解が高まってきていることから、今後も観光視点での発信は重要だと考えている。令和４年度は、古式舞踊や唄を発表する場を提供していきたい。千歳アイヌ協会からは、チプを観光利用したいとの要望があるので、将来的には乗船体験を行うなど、協会の意見も取り入れながら、観光分野の取組も継続していきたい。

【委員Ａ】

DVDを作成したとあるが、今は4Kなどでブルーレイを作成したりする。予算の関係でDVDを作成したとしても、そのコンテンツをインターネット配信するなど、時代のニーズに沿ったかたちで進めてほしい。

千歳アイヌ協会は、発信することに関して、とても寛大であると思う。そのようなところにフォーカスを当てて、積極的に発信していただきたい。

【委員Ｂ】

アイヌ文化担い手育成事業について、スケジュールはどのようなものを想定しているのか。また、今後担い手となる人材が育成された際には、その方にどのような役割を担っていただこうと考えているのか。

【説明者】

スケジュールについて、アイヌ施策推進地域計画は５年計画（令和元年度～令和５年度）とな

っている。担い手育成事業は令和3年度から始めているので、まずは令和5年度までの3年間実施し、その3年間の実績を踏まえて、どんな担い手が必要なのか意見要望を聞きながら、2期目の地域計画に反映させたいと考えている。

担い手にどのような役割を担っていただくかについては、アイヌ語の話者や口承文芸の語り手、古式舞踊の踊り手、民族楽器の演奏者、衣装や工芸品の作り手として、アイヌ文化のセミナー講師やステージでの演者を務めていただきたいと考えている。アイヌの知識や技術、デザイン等を後世に伝えていく役割を担っていただきたい。

【委員C】

末広小学校は、アイヌ文化の教育を十数年取り入れているが、ほかにアイヌ文化の教育を取り入れている小学校はあるのか。

【説明者】

小学校におけるアイヌ文化の教育については、千歳アイヌ協会からも強く要望を受けている。末広小学校では、総合学習の時間を使い、6年間かけて100時間以上のアイヌ文化学習を行っている。総合学習は各学校で特色を持つ必要があり、各学校では、すでに取り入れているものがあるため、なかなかアイヌ文化学習を取り入れることが難しい。ただ、昨年10月に「千歳教育振興会」という総合学習で何を取り入れるか決める担当の先生が集まる会があり、千歳アイヌ文化伝承保存会の会長と一緒に参加し、総合学習の時間に少しでもアイヌ文化学習の時間を設けてほしいとの要望をした。その結果、各校から取り入れたいとの声が上がリ、広がりを見せている。

【委員D】

小学生の時から同級生にアイヌの方がいて身近に感じていたが、当時はアイヌであることをオープンにしておらず、隠している様子だった。現在は良い方向に進んでいると思う。

北海道アイヌ協会と千歳市を含めた道内各地のアイヌ協会は、どのような方向性で連携して進めているのか。また、行政としては、千歳市民に対して、どのようにアイヌ文化を普及啓発していくのか。

【説明者】

アイヌは差別を受けてきた歴史があることから、自分はアイヌであると公言することができず、自分の子どもにさえ伝えないこともあった。専門家によると、道内人口の少なくとも2%（約10万人）はアイヌの血筋の方と言われており、千歳市だと2千人くらいになる。千歳アイヌ協会は155名が加盟しているので、それ以外の方は公表していない、又は自分がアイヌだと知らないということになる。アイヌであることを発信する土壌はこれから徐々に整うかもしれないが、周りの理解がそこまで進んでいるかという点と難しい。そこは行政として、取り組んでいかないとけない課題である。

道内には約50のアイヌ協会があり、それを統括しているのが北海道アイヌ協会である。北海道アイヌ協会は、アイヌ政策推進会議への参加や、国のアイヌ政策の折衝を行う役割を担っている。また、道内各地のアイヌ協会は、踊り・方言・文様・神話など、それぞれの地域性や独自性を大事にしながら普及啓発活動を行っている。千歳市としても独自性を尊重しながら発信を行ってきたい。また、観光客の方が集まる場所で、アイヌの方に来ていただき、発表する場やディスカッションする機会を設けたいと考えている。

【委員E】

今回の新しい法律ができる前から千歳市は施策としてアイヌ振興を行っていたと思うが、現在の取組とどのようにつながり、発展したのか。

【説明者】

これまでのアイヌ政策は土人保護法の中で、福祉施策がメインで行われてきた。その後、国連の動きもあり、アイヌ文化振興法ができたことによって、文化の保存・伝承といった教育施策が行われるようになった。この度の法の施行に伴い、観光・環境・地域振興・商業など、あらゆる分野に施策がまたがり、全庁的な取組となることから、企画部に現担当が新設された。現在は、

これまでの福祉や教育含め、各課と連携しながら対応している。

【委員 E】

アイヌに関する取組、特に福祉施策は、評価対象施策として選びづらいところがあったが、現在は、国の方針など、状況もだいぶ変わり、評価対象施策としてもとりあげることができる雰囲気になってきた。ただ、「拡充」とある通り、まだ十分ではない。

今日の説明は国の交付金を活用している取組についてであったが、千歳市独自として取り組んでいるものはあるのか。

【説明者】

元々、福祉・教育・文化振興の施策しかなかったところ、現在これだけ広範囲な事業展開ができているのは、国の交付金があるからであって、交付金を活用しない独自事業というのは今のところは難しい。

【委員 E】

アラスカで行っている先住民族に対する取組の話があったが、アメリカだと州が独自に様々な取組を行う権限を持っており、特定の民族の雇用枠などもある。日本では、そのようなことはやりにくく、民族対立につながる恐れがある。思い切ったことを行うのは難しいかもしれないが、学校でアイヌの言葉を伝えるなど、千歳市独自の展開ができるとよい。

【委員 D】

アイヌの方が自由に活動しやすい環境づくりを、当事者だけでなく、周りも行っていけるとよい。

【アドバイザー】

千歳アイヌ協会からの要望を実現するため、国の交付金の予算措置を増やすという意味で、今後の展開を「拡充」としていることでよいか。

【説明者】

そうである。ただ、令和元年度に国の交付金を活用して事業を行っていたのは 12 自治体であったが、令和 2 年度は 20 自治体以上、令和 3 年度は 30 自治体以上と、年々増加していることから、希望通りに予算がつきづらくなっているのが現状である。現在、北海道アイヌ協会が、国に対して予算の増額要請を行っているところであり、千歳市としては、財源の状況を見据えながら必要に応じて事業化していく。

【アドバイザー】

今後具体的に進めたい千歳アイヌ協会からの要望は何か。

【説明者】

アイヌ文化を伝承していく人材の育成と伝承活動に必要な植物等の育成事業である。共用林野での木々の伐採だけではなく、アイヌの方が大切にしている自然の循環を実現させるため、植樹を行う。今後は、アイヌ文化の伝承活動に必要な植物を植え、育てたものを市民講習会やイベントなどで活用し、還元していくような事業を行いたいと考えている。

【委員 E】

今後、他の近隣自治体と連携し、広域的な活動を行う可能性はあるのか。

【説明者】

行政とアイヌでは境界が異なり、行政界を跨いだアイヌ協会同士のつながりがある。千歳と恵庭のアイヌは元々、同じアイヌモシリ（生活圏）であることから、千歳と恵庭のアイヌ協会は普段から協力しながら活動している。先日から恵庭で開催されている「全国都市緑化北海道フェア」では、千歳と恵庭のアイヌ協会がコラボしたステージイベントが行われる。行政としても、恵庭含め、苫小牧や平取など、市町村間で連携しながら進めていきたい。

評価

【委員 F】

末広小学校の取組を市内各学校に普及させるべきと考える。

【委員 D】

これから積極的に取り組んでいこうとしている姿勢が見えた。

【アドバイザー】

千歳アイヌ協会に補助金を交付して終わりではなく、庁内各課との連携が図られている印象を受けた。

【委員 E】

スタートしたばかりの事業であることや、千歳アイヌ協会からの要望もあるので、「拡充」の方向でよいのではないか。

—意義なし—

(2) 水道・下水道施設の適切な維持管理の推進

(3) 水道・下水道事業における災害対策の推進

ヒアリング

【委員 A】

水道管路の更新率の基準が 0.34 となっており、この基準はどのように設定されたものなのか。現状値で 0.44%と基準よりも高水準で達成されている。高水準で達成できた要因を教えていただきたい。

【説明者】

第 7 期総合計画期間の 10 年間について、水道管路は地震災害時に指定避難所や医療機関などの給水が特に必要となる重要給水施設への配水管の耐震化整備に伴う更新を集中的に行うこととしており、更新率はその際の耐震管への更新延長に基づいて目標値を定めている。設定の方法としては、5 年ごとに区分し、それぞれの期間で更新率が最小となる数値、つまり、最低限目指すべき更新水準とし、前半 5 年間は 0.32%、後半 5 年間は 0.34%で設定している。

令和 3 年度の水道管路の更新率は目標値以上の成果があり、その要因としては、重要給水施設配水管整備を実施するにあたり、一部の管路において配水管口径をダウンサイジングして整備を行ったことから、このことに伴うコスト削減分が事業促進に充てられたことで管路の更新延長が延びたことにある。

【委員 A】

国土強靱化の観点から災害対策の推進は重要な項目であり、地域や民間との包括的な推進が方向性として示されているが、現状の取組について教えていただきたい。この点の情報発信に関しては今後どのように考えているのか教えていただきたい。

【説明者】

減災、防災の観点から各種訓練を実施しており、地域や民間企業との包括的な訓練は、市の総合防災訓練などで行われているが、水道局独自の災害対策訓練としては、日本水道協会道央地区協議会災害時相互応援訓練（情報伝達訓練）や石狩東部広域水道企業団との防災訓練をはじめ、他団体などと応援時を含む災害対応に備えた訓練に取り組んでいるところである。

また、情報発信に関しては、現在、水道局独自で作成・配信している PR 動画の活用を図っており、さらに今後はホームページをはじめ広報紙や公式 SNS などを通じて水道局独自の取組などを発信する。

【委員 B】

維持管理に関する施策・事務事業評価表の「1. 取組の方向」について、2 の文章中「重要度、優先度を踏まえた施設更新」とありますが、重要度や優先度の考え方について具体的にお教えい

ただきたい。

【説明者】

更新するにあたり、水道施設（施設・管路）について、取水施設や浄水施設、送水施設のほか、基幹管路（導・送・配水本管）とその管路に接続されるポンプ場・配水池は、その機能が停止すると水道の供給に大きな影響を与えることから、重要度の高い施設として位置づけている。

これらの施設は、会計上の規定による耐用年数よりも長く供用されているのが実態であり、本市では「実更新耐用年数」を設定し、その年数を経過している施設を優先的に更新を進めている。例えば、建物・構造物の会計上の耐用年数は 50～60 年で、実更新耐用年数は 80 年～100 年である。水道管の会計上の耐用年数は 40 年で、実更新耐用年数は 40 年～120 年と幅が大きいのは、管種や埋設地盤によるもの。

現在、施設の建物や構造物は更新時期を迎えていないが、機械・電気・計装設備は今のところ老朽化の急速な進行は認められないものの、実更新耐用年数を経過していることから、予防保全の観点に基づき、優先して更新を進めている。

一方、管路については、実更新耐用年数を踏まえると、概ね健全な状態を維持していることから、現在、地震災害時に指定避難所や医療機関などの給水が特に必要となる重要給水施設への配水管などの耐震化を優先的に進めているところである。

なお、令和 12 年度以降、昭和 40 年代に埋設された基幹管路は本格的な更新時期を迎えることから、令和 5 年度については、土砂災害特別警戒区域に一部埋設されている蘭越送水管の更新を優先的に実施するほか、令和 11 年度以降は本市の主水源となる内別川導水管の更新や配水本管の本格的な更新に着手することとしている。

【委員 B】

災害対策に関する施策・事務事業評価表の「1. 取組の方向」において、「重要給水施設への配水管などの耐震化を計画的に進め、」とあるが、重要給水施設（64 箇所）として位置付けている施設は、指定避難所や病院以外にどのような施設があるのか。また、重要給水施設を今後増やす計画などはあるのか。

【説明者】

重要給水施設は、「千歳市地域防災計画」に位置付けられている「防災拠点」8 か所、「医療機関」14 箇所、「指定避難所」39 箇所、「福祉避難所」3 箇所の計 64 箇所としている。なお、「指定避難所」及び「医療機関」以外では、「防災拠点」8 か所とは、市役所、水道局、消防本部、千歳警察署、防災学習交流センター、自衛隊 3 部隊である。「福祉避難所」3 か所とは、千歳市在宅福祉総合センター、北進小中学校、千歳市祝梅在宅福祉センターである。

また、今後「千歳市地域防災計画」に位置付けられている施設に増減があった場合は、重要給水施設も同様に増減させる計画にある。

【委員 B】

「2. 指標の推移と目標達成見込み」の 1 耐震適合率の指標について、令和 12 年度の目標値は 89.4% となっているが、この目標値により重要給水施設のどの程度がカバーされるのか。

【説明者】

各重要給水施設への配水管の耐震化ルートの確保については、令和 3 年度末現在で 64 箇所あるうち、13 施設をカバーしており、令和 4 年度末は 23 施設、令和 12 年度末では、52 施設がカバーされる見込みにある。しかし、現在、経済社会情勢は急速に変化しており、資機材の価格も上昇傾向にあることから、それらが要因となって耐震化整備の進捗に遅れが生じた場合は、カバーされる施設数に変動が生じるものと想定している。

【委員 D】

下水道施設について、市街地の合流管はなくなったのか。

【説明者】

現在、合流管は市内に 360ha あり、そのうち分流式に施工されたのは 33ha で全体の 9 %。全て

中心市街地である。供用されている管を変更するのは難しく、全て完了するには相当な期間が必要となる。

【委員 E】

説明の中で管の損傷事故の話があったが、埋まっている管の正確な位置情報は水道局でどのくらい把握しているのか。

【説明者】

水道局では図面上で管理している。最近は CAD で図面を作成するのでズレは少ないと感じるが、古くに整備したものについてはズレが多いので、業者には、参考資料として図面を渡している。

【委員 D】

街中は水道局が把握している図面と異なることが多い。実際に利用していない管がそのままになっている場合もある。埋まっている管は、人間の手で掘れないことが多く、機械で掘ることとなり、事故につながってしまう。工事をする側も大変だと思う。

硫化水素による事故の話もあったが、硫化水素でコンクリートがあそこまで損傷することは知らなかった。

【委員 E】

原因は汚水の成分によるものか。

【説明者】

汚水の成分もあるかもしれないが、量が多かったり、密閉された管内で長く空気に触れていないと、中で硫化水素ができやすい状態になる。そして落差のあるマンホールなどで開放された際に化学反応を起こし、硫化水素が硫酸になることで、コンクリートを劣化させる。全国的にもこのような事案が発生している。対策として、内面に塩ビ製の管を巻く方法が全国で少しずつ取り入れられており、千歳市でも今年度から本格的に始める。

【委員 E】

この施策は、工業用水も含まれているのか。

【説明者】

千歳市は、家庭用、営業用、工業用などの区別がない。

【委員 D】

上水道について、各自治体では民営化の動きもあるが、将来的に民営化になる可能性は少しでもあるのか。

【説明者】

平成 30 年の水道法改正に伴い、コンセッション方式（民営化）が導入された。コスト削減や民間企業の経営安定などのメリットはあるが、水道料金の高騰や水質悪化、災害対応のノウハウがないなどの懸念がある。千歳市のように 10 万人に満たない自治体ではメリットが薄く、現状では民営化を考えていない。

【委員 F】

「まちめぐりガイドバス」で浄水施設を見に行った。機器等の老朽化が進んでいると思うが更新しないのか。

【説明者】

昨年度、浄化センターの工事をを行い、機械やパソコンなどを更新した。

【委員 F】

浄化センターの仕組みなど、もっと市民に公開したほうがよい。どのような状態で、浄化した水を流しているのか知らないと安心して水を飲むことができないと思う。

【説明者】

水道局では、平成 30 年度から職員が PR 動画を作成している。水道に関して 2 本、下水道に関して 1 本、YouTube の千歳市公式チャンネルで公開しているので、機会があればご覧いただきたい。

また、水道施設と下水道施設を市民の方に知ってもらおうということで、8月4日にバスツアーを計画している。こちらも広報ちとせや公式 SNS などで情報を発信しているので、時間があればご参加いただきたい。

【アドバイザー】

地震による液状化対策の説明はあったが、内水氾濫の対策はどうなっているか。

【説明者】

浸水の実績がある地域については、雨水管をさらに大きくしたり、増補を整備する工事などを行い、すでに対応している。

【アドバイザー】

災害時の下水処理などの対応はどうなっているのか。

【説明者】

災害時には市が防災計画に基づいて対応することとしており、協定を結んでいるレンタル会社のトイレを設置することとなる。設置するまでの間は、水道局でマンホールトイレを44基用意しているので、それを活用するなど対応する。また、必要に応じて北海道への支援要請を行う。

【委員D】

緊急時は段ボールトイレなど、簡易的なものを使うことになるのではないか。

【説明者】

段ボールトイレは各避難所にすでに設置してある。

【委員D】

災害時の給水や道路の処理は民間が動くほうが早いかもしれない。

評価

【委員G】

災害時の下水に関する対応についてはもう少し検討したほうがよい。簡易型トイレも有効だが、ごみの問題がある。災害時の市民生活を考えると、業者による支援があったほうがよいのではないか。

【委員E】

飲料水に関しては対策しやすいが、下水に関しては後回しになりやすい。

【委員F】

SNS やホームページにアップしてPRするのはよいが、アクセスできない人たちもいる。

【委員E】

SNS やホームページに載せるだけでなく、そのページにアクセスできるよう誘導することが重要。老朽化した水道設備の更新の方向性や進捗状況など、わかりやすくPRをして欲しいが、施策としては、「維持」ということでよろしいか。

—意義なし—